

# 飛鳥地域の広域観光促進のための取り組み

軽石 紗貴

近畿地方整備局 大和川河川事務所 工務課 (〒583-0001大阪府藤井寺市川北3丁目8番33号)

奈良県飛鳥地域は、592年から710年まで日本の宮都が置かれていた地域である。飛鳥地域に蓄積されてきた数多くの歴史的遺産は、文化財として保存されるのみならず、地域の主要な観光資源として活用されている。飛鳥地域では、近隣の3市町村（橿原市、明日香村、高取町）と国営飛鳥歴史公園事務所が、地域の主要な観光事業者とも連携して、「飛鳥」の広域観光促進のための取り組みを展開している。本稿では、官民連携の取り組みに至るまでの経緯と取り組みの概要について紹介し、今後の展開についての考察を行った。

キーワード 飛鳥地域、国営飛鳥歴史公園、広域観光促進、官民連携

## 1. はじめに

飛鳥地域は奈良盆地の東南にあたる丘陵地帯を指し、592年の推古天皇即位から、710年に元明天皇が平城京に遷都するまでの飛鳥時代の間、日本の都として定められ、飛鳥文化の中心地として栄えた。なお、本稿では、大和三山（畝傍山・香久山・耳成山）から高取城跡に囲まれた橿原市・明日香村・高取町域を飛鳥地域と定義する（図-1）。

飛鳥地域には、古代の有力豪族であった蘇我馬子の墓と伝えられる石舞台古墳や、国内では他に類を見ない極彩色壁画が発見された高松塚古墳・キトラ古墳といった飛鳥時代の歴史的文化的遺産が数多く残されているだけではなく、中世～江戸期の文化遺産や豊かな自然・農村環境が蓄積されている。飛鳥地域に重層的に存在し、保存される多様な文化的・自然的遺産は、観光資源としても活用が図られている。

近年、観光は日本の成長分野として非常に重要視されており、2016年3月に政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定した。この中では、観光振興による地

方創生と周遊観光の一層の促進が謳われている<sup>1)</sup>。飛鳥地域をふくむ奈良県東部エリアにおいても、観光客数の増加は著しく、2013～2017年の5年間で観光客数は199万人（12.5%）<sup>2)</sup>増加しており、更なる誘客・観光産業の促進が求められている。

観光促進については全国各地で取り組みが進められているところではあるが、飛鳥地域では、橿原市、明日香村、高取町の3市町村（以下、「飛鳥3市町村」と国営飛鳥歴史公園事務所（以下、「公園事務所」）、観光協会、民間事業者が、2018年10月に飛鳥広域観光促進ミーティングを立ち上げ、行政区域に限らない広域的な地域の観光促進のための取り組みを行っている。本稿では、飛鳥地域の広域観光促進に係る取り組みについて、活動に至る経緯とその活動内容を紹介し、官民連携の地域づくり、観光促進の取り組みについて同様の取り組みを行う他事務所等へ知見を共有することを目的とする。

## 2. 飛鳥地域の概要

### (1) 飛鳥3市町村の観光資源と課題

図-2にて、飛鳥地域の主要な観光資源を紹介する。まず、飛鳥地域中央部、明日香村には592年から694年の間、宮都が置かれた飛鳥京エリアがある。当時の宮は、基本的には天皇が代替わりを行う毎に移転していたため、飛鳥京エリアにも複数の宮が置かれ、その遺跡が地下に保存されている。飛鳥京エリアの南方には、特別史跡でもある石舞台古墳、高松塚古墳、キトラ古墳をはじめとした飛鳥時代の古墳エリアがあり、この3古墳の周辺は国営飛鳥歴史公園の各地区が整備され、古墳と一体となっ

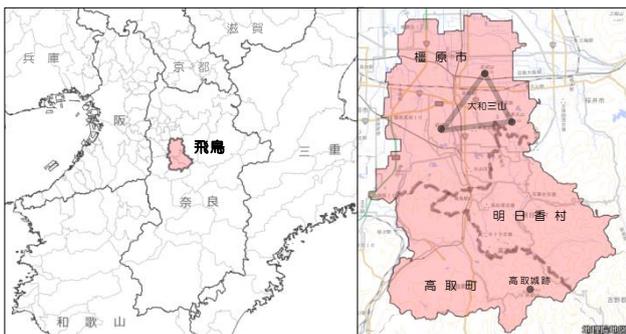


図-1 飛鳥地域位置図と飛鳥3市町村



図-2 飛鳥地域の主要な観光資源のゾーニング

た公園空間を形成している。

694年からは、日本で初めて中国式の都城が築かれた藤原京へ、都は移転する。万葉集にも歌われる大和三山に三方を囲まれる地で、飛鳥京エリアからはわずか4km程度の距離しかない。東西路である「条」と南北路の「坊」が約5km四方で碁盤目状に配される、条坊制の都を築いた。現在、藤原宮跡は特別史跡として保存されており、藤原京から平城京へとつづく古代の幹道である下ツ道の名残も見ることができる。710年には平城京へ遷都したため、藤原京はわずか16年で廃都となり、古代国家の中心は飛鳥地域を離れることとなった。

しかし、中世～江戸期には、エリア単位で独自の発展を遂げた地域が形成されていたようで、「大和の金は今井に七分」と言わしめた橿原市の今井町や、日本三大山城でもある高取城が存在する。今井町は、寺内町として成立した後、南大和最大の在郷町へ成長し、現在も日本最大規模の重要伝統的建造物群保存地区として町並みが保存されている。一方、高取城は、比高（麓から本丸までの高低差）が日本一の390mを誇ることから、2018年には「日本最強の城」としてメディアに紹介された。

以上のように、飛鳥地域では、古代から中世～江戸期にかけて蓄積してきた歴史的文化的遺産のストーリーを、豊かな自然環境や穏やかな田園風景の中で体感することができる。観光資源が一定の歴史背景のごとのまとまりを持ち、行政界を超えて存在している一方で、全国多くの地域と同様に、飛鳥地域の観光振興は各市町村が個別に担っている。そのため、観光案内が一行政区域内に限られ、観光資源の数も種類も限定されてしまうことで、広域的に存在する歴史的ストーリーを持った独自性の高い観光資源を活かしきれていないという課題がある。

(2) 国営飛鳥歴史公園

国営飛鳥歴史公園（以下、「飛鳥公園」）は、1970年の「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」の閣議決定を受け、飛鳥地域の豊かな自然と文化的遺産の保存・活用を図るための施策の一環として、1971年より国土交通省が整備を進めてきた。1974年に祝戸地区（7.4ha）が開園してから、石舞台地区、甘樫丘地区、高松塚周辺地区が順次開園し、2016年9月にはキトラ古墳周辺地区（13.8ha）が開園したことで、現在5地区（59.9ha）が開園している（図-3）。各

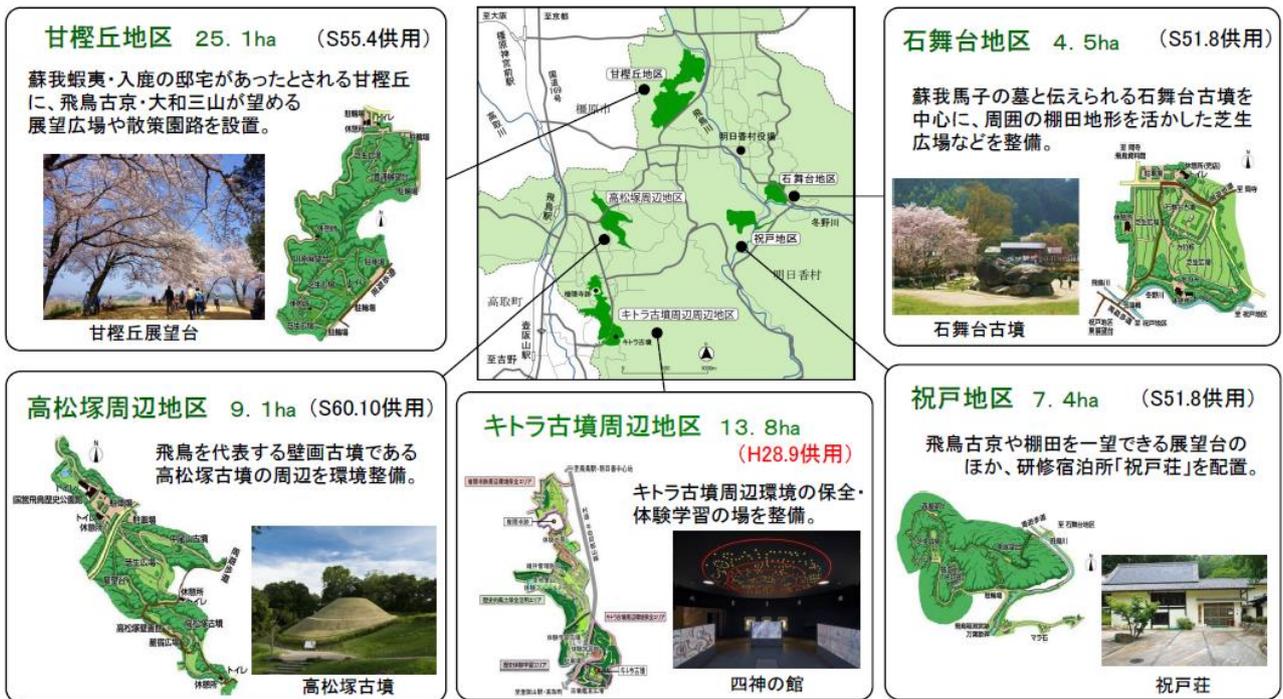


図-3 国営飛鳥歴史公園の概要

地区は明日香村内に点在しており、それぞれ周辺の歴史的遺産や自然環境を活かして整備されている。

飛鳥公園は、利用に当たっての入園料の徴収を行っていない無料公園であり、園内の展示施設等を除き、ゲート等による開園時間の管理も行われていない。非常にオープンな空間として、飛鳥の自然や風土と一体となって存在している。

### 3. 飛鳥観光促進に係る活動の展開プロセス

はじめに記述したように、飛鳥広域観光促進ミーティング（以下、「飛鳥観光M」）は2018年10月に発足したが、公園事務所では、飛鳥観光Mより以前に、奈良県、飛鳥3市町村と連携して、より充実した広域観光の実現のための観光案内サインの整備に取り組んできた。本章では、2015年からの観光案内サイン整備の取り組みと、飛鳥観光M発足に至るまでの2つのフェーズをそれぞれⅠ期、Ⅱ期とし、また、次なる体制づくりに向けての取り組みをⅢ期として、以下に紹介する。

#### (1) Ⅰ期：飛鳥観光案内サインの整備（2015年3月～）

2015年3月、公園事務所は飛鳥地域における統一的なデザインの観光案内サインの整備の推進を目的として、橿原市・明日香村・高取町の飛鳥3市町村に加え、奈良県と公園事務所が「飛鳥観光案内サイン協働事業」の協定を2015年3月に締結し、各機関が協力して観光案内サインの整備を進めていくことを取り決めた。また、本協定に基づく観光案内サインの整備に向けて、同時期に「飛鳥観光案内サイン整備計画」を策定した。この計画は、2001年の閣議決定に基づいたキトラ古墳周辺地区の整備を契機として、「飛鳥らしい」、統一的なサイン整備を推進するために策定されたもので、キトラ地区や既成開園していた国営公園の他4地区はもちろん、北は橿原市の大和三山から、南は高取町の高取城までの公園区域外も計画対象地として定めている。

また、各機関の担当者が参加する「飛鳥サイン整備計画事業調整担当者会議」を立ち上げ、サイン整備状況や整備にあたっての課題等の共有を定期的に行ってきた。併せて、より観光実態に即した整備を行うために、整備ルートの修正や追加も適宜行われている。2019年6月現在、各関係機関においては、整備計画や協働事業協定に基づき、着実に飛鳥統一デザインの整備を進めてきたところであり、約3年間で5機関により計166基のサインが整備された（図-4、5）。

#### (2) Ⅱ期：飛鳥観光Mの発足（2018年6月～）

飛鳥観光M立ち上げの事前打ち合わせとして、2018年6月に、地元である明日香村内の関係者と公園事務所が飛鳥観光の現状と課題を確認し、整理を行った。

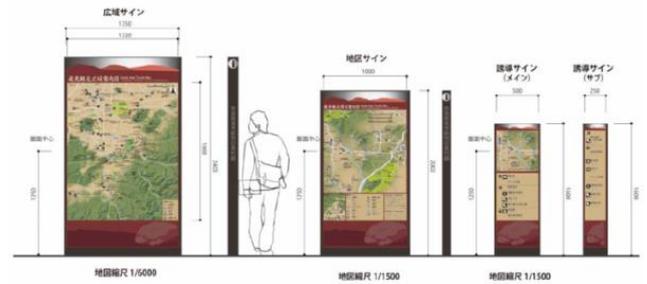


図-4 計画に基づき整備しているサイン



図-5 飛鳥駅前に設置されたサイン（明日香村設置）

そして2018年10月に、飛鳥3市町村と公園事務所、飛鳥観光協会、民間事業者2者、飛鳥管理センター（飛鳥公園の管理者）による第2回ミーティングが行われた。ここではまず、飛鳥3市町村がそれぞれ持ち寄った現状や課題を共有したうえで、飛鳥観光の促進のためには各市町村を単位とした個別の観光商品による誘客では限界があるため、周辺市町村がより広域的に連携することが必要であると共有された。

また、担い手としては自治体だけではなく、より観光の現場に近い観光協会や、広く「飛鳥」を現場としている観光事業者にも参画してもらうことで、行政側の予算や人事異動に左右されない、より持続的かつ実践的な官民連携の体制づくりを目指すという方向性が固まり、以

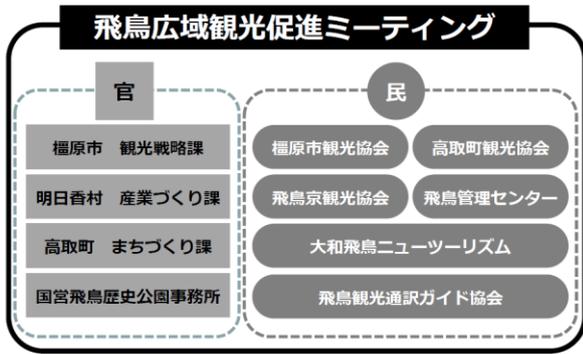


図-6 飛鳥観光Mにおける官民連携体制

後、地域の観光を担う行政機関と民間事業者による官民連携体制を構築している(図-6)。飛鳥観光Mでは、公園事務所が事務局を担っているが、その理由として、飛鳥公園は、石舞台古墳をはじめとして、飛鳥を代表する歴史的遺産を核に整備された公園であるということと、国営公園という施設が広域的な利用圏を持ち、関西圏、更には言えば全国から利用誘致を図ることができる施設であるという2点がある。また、「民」を担う事業者としては、飛鳥観光の業界を束ねるプレーヤーや、インバウンド促進のための事業者が参画している。飛鳥観光M発足の後、2019年2月と4月に第3回、4回ミーティングを開催し、定期的な情報共有や、統一的なPR媒体の作成を行った。

(3) III期：コンソーシアムの設置に向けて(2019年2月～)

次なる体制づくりとして、2019年2月の第3回ミーティングからは、飛鳥広域観光促進コンソーシアムの設置について検討している。コンソーシアムは、飛鳥地域の観光に関係する行政機関及び業界が連携体制を構築するとともに、情報交換や観光促進方策の検討・実施を通じて、産官が一体となってインバウンドを含む広域周遊観光を持続可能かつ特徴的に一層促進していくことを目的としている。

具体的な取り組み内容としては、①観光ニーズ・政策動向の分析、②広域観光促進に向けたブランディング、③PR・広報、④観光コンテンツの開発等を挙げており、ミーティングに参画している各機関を基本的な構成員とした上で、必要に応じて他機関の参画を認めることで、柔軟な組織運用を想定している。

設置にあたっては、2019年4月の第4回ミーティングでも検討が進められているが、コンソーシアムの設置・運用を通じて、各機関が協力して飛鳥広域観光の促進に取り組んでいく方向で調整が続けられている。

4. 飛鳥観光Mによるソフト面の取り組み

飛鳥観光Mで取り組んでいる観光促進方策として、共通PR媒体の作成がある。本章では、飛鳥観光に特化して

作成した共通PR媒体と、コンソーシアムの設置に合わせて進めていく各種取り組みについて紹介し、今後の展望や課題について記載する。

(1) 共通PR媒体の作成

飛鳥観光の促進のためには、「飛鳥」とはどのような場所で、何があって、来訪者がどのような時間を過ごすことができるのか、飛鳥地域全体として統一的な言葉やイメージで、対外的に分かりやすく伝え、広報していく必要がある。一般的な観光パンフレットについては、飛鳥3市町村がそれぞれ作成しているため、飛鳥観光Mでは飛鳥観光の入り口として、また、各パンフレットや観光商品の導入として、「飛鳥」のイメージを伝える共通PR媒体の作成を行っている(図-7)。

このPR媒体は、古代にルーツを持つ古墳群や宮跡、寺社仏閣などの観光資源をテーマ毎に紹介し、飲食や宿泊情報を掲載したもので、特徴は、①各機関の担当者が、②パワーポイント形式にて作成し、③直営にて都度更新を行う点である。今後の活用方針としては、インターネットサイトへの掲載や、商談会やプロモーションといった対外的な場の導入としての使用を予定している。

(2) 今後の展開と課題

コンソーシアムの設置と並行して、体験プログラムの整備や周遊観光商品の開発について取り組んでいく予定である。併せて、どのような場で飛鳥観光をPRしていくかに課題が残っており、コンソーシアムとして官民が広く連携するメリットを十分に活かしながら検討していく必要がある。

5. まとめ

観光による地方創生に期待が高まる中、飛鳥地域では行政区域を越えた広域的な観光促進を目標に掲げ、官民



図-7 飛鳥観光Mにて作成している飛鳥観光の共通PR媒体(抜粋)

連携の体制を構築し、具体的な取り組みに着手し始めている。この取り組みにおいては、「観光」という大きな枠組みで広域的な連携を組む以前に、観光案内サインという、比較的着手しやすいハード整備において既に連携がなされていたという背景がある。

飛鳥観光Mでは、観光促進のための取り組みの一つとして共通PR媒体の作成を行っており、統一的な「飛鳥」イメージの広報のための活用を目指している。また、体験プログラムの整備や周遊観光商品の開発等も今後行っていく予定であり、これら取り組みの実現によって、更なる広域観光の促進が期待できる。

一般に、各地での観光振興施策の主な担い手は地方自治体であるが、公共の都市施設の中でも特に国営公園は、地域の主な観光資源の一つとなり得る施設であり、周辺自治体や民間事業者と公園事務所の連携が、今後は全国

的にもより必要となってくる。国営公園を含めた広域的な官民連携の仕組みによる観光促進が、地方創生の一つの在り方となる可能性が示唆された。

本論文は著者の前任地である、近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所での成果を取りまとめたものである。

**謝辞：**飛鳥広域観光促進のための取り組みにあたってご協力いただいております関係機関の皆様及び本稿の作成にあたってご助言いただきました皆様に深謝いたします。

### 参考文献

- 1) 観光庁(2016)：明日の日本を支える観光ビジョン
- 2) 奈良県(2017)：奈良県観光客動態調査報告書 平成29年(1月～12月)